

平成27年度一般会計
当初予算などを可決



3月定例市議会が2月26日から3月19日までの日程で開かれました。

決まった内容

◆予算
平成27年度当初の一般会計および8件の特別会計、1件の企業会計予算が可決されました。(詳細は2〜5ページ)
また、「地方創生」「地域消費喚起・生活支援」を軸とする国の補正予算を受け、一般会計に7億5757万3千円

を増額する補正予算と、7件の特別会計で2679万7千円の増額、企業会計で789万4千円を減額する補正予算が可決されました。

◆条例など

- 条例は制定が1件、14件が一部改正されました。
- 制定された条例
 - 勝山市子どものための教育・保育に係る利用者負担額に関する条例
 - 一部改正された条例
 - 勝山市職員の給与に関する条例
 - 勝山市行政手続条例
 - 勝山市立北谷町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例
 - 勝山市市民交流センターの設置及び管理に関する条例
 - 勝山市介護保険条例
 - 勝山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
 - 勝山市都市公園条例

◆その他

- 北郷小学校本館ほか耐震補強・改修工事請負契約の変更、勝山市立北谷町コミュニティセンターの指定管理者の指定および勝山市道路線の認定の3議案が可決され、2件の陳情が不採択とされました。
- ◆委員の任命など(敬称略)
 - 勝山市教育委員会委員の任命について同意されました。大久保 千恵 (元町2丁目) 人権擁護委員の推薦につき議会に意見を求められ、異議がないとされました。笠羽 忠恭 (北郷町坂東島)

- 勝山市工業振興条例
- 勝山温泉センター「水芭蕉」の設置及び管理に関する条例
- 勝山市滞在型コンベンション施設「勝山ニューホテル」の設置及び管理に関する条例
- 勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例
- ほかに介護保険法施行令の改正に伴い、関連する3本の条例が一部改正されました。

軽自動車税の改正が
1年延期されました

平成27年度税制改正により二輪車に係る税率の引上げの1年延期が決まり、平成27年度の軽自動車税は、平成26年度と同じ税率に変わりました。

平成28年度からは、平成27年度に新規取得した軽四輪などについて燃費性能に応じたグリーン化特例(軽減課税)も合わせて導入されます。

税務課 ☎88・8101

平成27年度軽自動車税額表

種別		税額(年)	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	
	50cc超90cc以下	1,200円	
	90cc超125cc以下	1,600円	
	ミニカー	2,500円	
軽自動車	二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	
	三輪	3,100円	
	四輪以上	乗用・自家用	7,200円
		乗用・営業用	5,500円
		貨物用・自家用	4,000円
貨物用・営業用		3,000円	
小型特殊自動車	農耕用のもの(トラクターなど)	1,000円	
	その他	4,700円	
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	

国保・年金

就職・退職・進学したら
国民健康保険と国民年金の手続きを

就職や退職、進学などをした方は、健康保険と年金の手続きをしてください。

国民健康保険

就職した場合

職場の健康保険加入後、国民健康保険の喪失手続きが必要です。職場が本人に代わって手続きをすることはありませんので、必ず手続きを行ってください。

- ◆届出先 市民課
- ◆手続きに必要な物

新しい職場の被保険者証、国民健康保険被保険者証、印鑑

退職した場合

職場の健康保険の資格がなくなるため、次のいずれかに加入することになります。

- ①職場の健康保険の「任意継続」
- ②配偶者などの健康保険の扶養
- ③国民健康保険

◆届出先

- ①加入していた健康保険の事業所
- ②配偶者などの職場
- ③市民課

◆手続きに必要な物

加入していた健康保険資格を喪失したことを証明する書類、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)

進学した場合

修学するためにほかの市町村へ住民票を移した方には、遠隔地被保険者証を交付します。

- ◆届出先 市民課
- ◆手続きに必要な物

在学証明書(平成27年4月以降のもの)、国民健康保険被保険者証、印鑑、本人確認ができるもの

※修学を終えた方は遠隔地被保険者証を返却し住民登録してある市区町村で国民健康保険に加入してください。

国民年金

職場の厚生年金(共済年金)の資格を喪失した20歳以上60歳未満の方は、国民年金加入の手続きを行ってください。

- ◆届出先 市民課
- ◆手続きに必要な物

厚生年金などを喪失したことを証明する書類、印鑑、年金手帳、本人確認ができるもの

別世帯の方が代理で届出される場合
委任状と代理人の本人確認ができるものが
必要となります。

☎ 市民課(市役所1階) ☎88-8102

国民年金のお知らせ

①納付書での前納(1年・6カ月)の

納付期限は4月末日です。

国民年金保険料をまとめて先払い(前納)すると下記のとおり割引があります。4月上旬に発送される前納用納付書を使用してお支払いください。

(納付期限) 4月30日(休)

	1年前納	6カ月前納(上期)
納付額	183,760円	92,780円
割引額	3,320円	760円

②年金相談の受付時間が変わりました

4月から福井年金事務所による出張相談所開設の受付時間が変わりましたのでご注意ください。

[開設場所] 勝山市民会館
[開設日時] 毎月第2木曜日(5・1・2月は第1木)
10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:30

☎ 市民課(市役所1階) ☎88-8102
福井年金事務所

- ①国民年金課 ☎0776-23-4516
- ②お客様相談室 ☎0776-23-4518